



平成22年4月28日(水)

女性専用の医療保険「フェミニーヌneo」の取扱開始について

～3年ごとに生存給付金が受け取れます～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、女性の医療保障ニーズにお応えするため、入院の有無や回数にかかわらず、3年ごとに生存給付金をお受け取りいただける、女性専用の医療保険「フェミニーヌneo」の取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

これにより、取り扱う個人向け保険商品は、定額個人年金保険9商品、変額個人年金保険2商品、一時払終身保険5商品、医療保険5商品、こども保険1商品の計22商品となり、お客さまの選択の幅は一段と広がります。

今後も、お客さまに一層ご満足いただける商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1 新たに窓口で販売する保険商品

商品名	保険種類	引受保険会社
フェミニーヌneo (医療保険(08)A型・180日型)	医療保険	損保ジャパンひまわり生命保険(株)

2 主な特徴

- (1) 女性特有の病気や、がんによる入院を重点保障する女性専用の医療保険です。
- (2) 3年ごとに生存給付金をお受け取りいただけます。
※入院の有無や回数にかかわらず、生存されている場合には3年ごとに生存給付金が支払われます。
- (3) 公的医療保険の対象外となる先進医療の技術料相当額を、お支払額を通算して1,000万円まで保障します。
- (4) 契約者サービスとして、カラダNAVI(健康応援サービス)をご利用いただけます。

3 取扱開始日

平成22年5月10日(月)

4 取扱店舗

当社本・支店57カ店(東京支店および、ももたろう支店を除きます。)

以上

本件に関するお問い合わせ先 トマト銀行 営業企画部 山本 TEL 086-221-1019
